

令和8年第1回苓北町議会臨時会会議録（第1日目）

令和8年第1回苓北町議会臨時会は、令和8年1月28日苓北町議会議場に招集された。

1. 午前9時30分開会

2. 応招議員は次のとおりである。

1番	田嶋 健司	2番	山口 利生
3番	廣田 幸英	4番	松本 良人
5番	浜口 雅英	6番	田崎 稔
7番	倉田 明	8番	錦戸 俊春
9番	高戸 幸雄（副議長）	10番	野崎 幸洋（議長）

3. 不応招議員 なし

4. 出席議員は、応招議員と同じである。

5. 欠席議員は、不応招議員と同じである。

6. 議会書記

事務局 長	松本 康秀	書 記	岩崎 えり奈
-------	-------	-----	--------

7. 地方自治法第121条の規定により議案説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	山崎 秀典	副 町 長	福田 誠一
教 育 長	錦戸 雅志	総 務 課 長	宮崎 良成
税務住民課長 兼会計課長	松村 保則	企画政策課長	山下 晃弘
教 育 課 長	吉本 英明	土木管理課長	松井 徹也
農林水産課長	田尻 悟	商工観光課長	稲尾 浩二
水道環境課長	時田 健一	福祉保健課長 兼健康増進室長	田尻 康彦
行革デジタル対策室長	田中正彦		

8. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 承認第 1 号 専決処分の承認について
専決第 8 号 令和 7 年度苓北町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 4 承認第 2 号 専決処分の承認について
専決第 1 号 令和 7 年度苓北町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 5 議案第 1 号 令和 7 年度苓北町一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第 6 議案第 2 号 令和 7 年度苓北町水道事業会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 7 議案第 3 号 令和 7 年度苓北町下水道事業会計補正予算（第 4 号）

9. 議事の顛末

開会 午前9時30分

○議長（野崎幸洋君） 改めましておはようございます。

只今の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、只今から令和8年第1回荅北町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野崎幸洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番、田崎稔君。7番、倉田明君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期決定の件

○議長（野崎幸洋君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りと決定しました。

これから議案審議となりますが、第18期における荅北町議会運営に関する申し合わせ事項により、発言時間の制限、質疑時間の制限、同一議題につき、計3回までを合わせて15分以内に制限する。質疑、再質疑、再々質疑については、その間の町執行部の答弁を挟み、連続したものでなければならぬとしております。

議場電光掲示板の残り時間の表示が「0」（ゼロ）となった時点、制限時間1分前を指しますが、卓上ベルを鳴らすこととしております。議員におかれましては、時間内での質疑に心がけてください。

-----○-----

日程第3 承認第1号 専決処分の承認について

専決第8号 令和7年度荅北町一般会計補正予算（第6号）

○議長（野崎幸洋君） 日程第3、承認第1号、専決処分の承認について。

専決第8号、令和7年度荅北町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山崎秀典君） おはようございます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

承認第1号、専決処分の承認について。

令和7年度荅北町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認についてご説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度荅北町一般会計補正予算を令和7年12月19日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認をお願いするものでございます。

今回の補正予算は、物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、18歳未満の全てのお子様を対象に、1人当たり2万円を支給する物価高対応子育て応援手当給付事業に係る費用等を補正する必要が生じましたが、できる限り早期に支給準備を開始する必要がある上から、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分をいたしましたものでございます。

内容につきましては、企画政策課長から説明をいたさせますので、よろしくご承認のほどお願い申し上げます。

○議長（野崎幸洋君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下晃弘君） 専決第8号、令和7年度荅北町一般会計補正予算（第6号）の内容について説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,637万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億1,801万5,000円とするものです。

6ページをお願いします。歳入です。

款14国庫支出金、項2、目2民生費国庫補助金、節2児童福祉費補助金は、1人2万円の給付金として、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金1,480万円と、その支給事務のための物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金157万7,000円の増額です。

続いて歳出です。7ページをお願いします。

歳出は、全て今回の物価高対応子育て応援手当の支給に係る費用となります。

款3民生費、項2、目1児童福祉総務費は、節1報酬から節12委託料まで、今回の支給に必要な事務費分を合わせて157万7,000円の増額。節18負担金補助及び交付金は、実際に支給する物価高対応子育て応援手当740人分1,480万円の増額です。

以上で、令和7年度荅北町一般会計補正予算（第6号）の説明を終わります。

ご承認のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（野崎幸洋君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） 討論なしと認めます。

承認第1号を採決します。本案は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号、専決処分の承認については承認することに決定しました。

-----○-----

日程第4 承認第2号 専決処分の承認について

専決第1号 令和7年度荅北町一般会計補正予算（第7号）

○議長（野崎幸洋君） 日程第4、承認第2号、専決処分の承認について。

専決第1号、令和7年度荅北町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山崎秀典君） 承認第2号、専決処分の承認について。

令和7年度荅北町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認についてご説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度荅北町一般会計補正予算を令和8年1月14日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認をお願いするものでございます。

今回の補正予算は、令和8年1月23日の衆議院解散を受け、令和8年1月27日公示、2月8日投開票の第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査の執行に要する費用を補正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分をいたしましたものでございます。

内容につきましては、企画政策課長から説明をいたさせますので、よろしくご承認のほどお願い申し上げます。

○議長（野崎幸洋君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下晃弘君） 専決第1号、令和7年度荅北町一般会計補正予算（第7号）の内容について説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ905万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億2,706万5,000円とするものです。

6ページをお願いします。歳入です。

款 1 5 県支出金、項 3、目 1 総務費県委託金は、選挙事務に係る衆議院議員選挙事務委託金、最高裁判所裁判官国民審査事務委託金、合わせて 9 0 5 万円の増額です。

7 ページをお願いします。歳出です。

款 2 総務費、項 4、目 4 衆議院議員選挙費は、選挙事務に係る節 1 報酬の投票立会人報酬から、次ページの節 1 7 備品購入費の開票用机まで合わせて 9 0 0 万円の増額です。目 5 最高裁判所裁判官国民審査費は、消耗品費 5 万円の増額です。

以上で、令和 7 年度苓北町一般会計補正予算（第 7 号）の説明を終わります。

ご承認のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野崎幸洋君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） 討論なしと認めます。

承認第 2 号を採決します。本案は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第 2 号、専決処分承認については、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第 5 議案第 1 号 令和 7 年度苓北町一般会計補正予算（第 8 号）

○議長（野崎幸洋君） 日程第 5、議案第 1 号、令和 7 年度苓北町一般会計補正予算（第 8 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山崎秀典君） 議案第 1 号、令和 7 年度苓北町一般会計補正予算（第 8 号）（案）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、令和 7 年 1 2 月に国から提示された、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民を直接支援する、町民 1 人 1 万円の地域振興券事業や水道、下水道等の基本料金を減免するための水道・下水道等利用者支援事業、同じく物価高騰の影響を受けている町内事業者を支援するための事業などの実施に要する費用などでの補正でございます。

内容につきましては、企画政策課長から説明をいたさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野崎幸洋君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下晃弘君） 議案第1号、令和7年度苓北町一般会計補正予算（第8号）の内容について説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,347万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億53万5,000円とするものです。

6ページをお願いします。歳入です。

款14国庫支出金、項2、目1総務費国庫補助金、節2物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を目的とする物価高騰対策事業に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金7,341万8,000円の増額です。

7ページをお願いします。

款18繰入金、項2、目4財政調整基金繰入金、節1財政調整基金繰入金は、財源調整のための財政調整基金とみくずし5万2,000円の増額です。

続いて歳出です。8ページをお願いします。

款2総務費、項1、目6企画費、節18負担金補助及び交付金は、熊本県と地元市町村が2分の1ずつ負担して支援する天草エアライン運航維持確保応援事業補助金、苓北町負担分66万1,000円の増額です。

9ページをお願いします。

款4衛生費、項1、目3環境衛生費、節27繰出金は、水道・下水道事業において、令和8年3月請求分の基本料金を減免するための財源として、水道事業繰出金（水道・下水道等利用者支援事業分）から、特定地域生活排水処理事業繰出金（水道・下水道等利用者支援事業分）までを合わせて472万3,000円の増額です。

10ページをお願いします。

款5農林水産業費、項1、目5農地費、節27繰出金は、前のページと同じく、水道・下水道事業において、令和8年3月請求分の基本料金を減免するための財源として、農業集落排水事業繰出金（水道・下水道等利用者支援事業分）5万3,000円の増額です。

11ページをお願いします。

款6商工費、項1、目2商工業振興費は、町民1人1万円の地域振興券を配布するための事務費として、節1報酬の事務補助員報酬から節12委託料の地域振興券事務委託料まで、合わせて613万8,000円の増額。節18負担金補助及び交付金は、町内運送事業者を支援する運送事業者原油価格高騰対策事業支援金142万5,000円と、地域振興券の換金に使用する地域振興券事業交付金6,047万円の増額です。

12ページをお願いします。

款9教育費、項5、目2学校給食費は、賄材料費から物価高騰分を据え置いた保護者負担金を差し引いた差額に対して、今回交付金から317万1,000円を充当する財源組み替えです。

ここで、12月に国から提示された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の今回の補正予算と令和8年度における計画について、別紙の資料にて補足説明をさせていただきます。別紙資料は全部で4ページあります。右肩に令和8年第1回議会臨時会、議案第1号資料と記載があるものになります。

1ページと2ページは、令和8年1月補正物価高騰対策に伴う荅北町支援策の実施計画になります。こちらは先程説明しました今回の補正予算に係るもので、2番目の水道・下水道利用者支援事業の予算が衛生費と農林水産業費に分かれている以外は、補正予算の順番どおりとなっております。

2ページの最後に、令和8年1月補正の合計を載せておりますが、総事業費は7,664万1,000円で、うち臨時交付金を7,341万8,000円充当いたします。

次に、3ページと4ページが令和8年度、物価高騰対策に伴う荅北町支援策の実施計画になります。

3ページをご覧ください。

こちらは、現時点で令和8年度に予定している支援内容となります。1番目は、今回の補正予算で令和8年3月の一月分を計上した水道・下水道利用者支援事業で、令和8年4月から12月までの9か月分の水道・下水道の基本料金を減免するものです。総事業費4,015万8,000円で、うち臨時交付金を3,917万円充当いたします。2番目は、生分解性マルチ購入費を補助する農業省力化生産資材導入支援事業で、補助率は3分の1、総事業費は600万円で、うち臨時交付金を550万円充当します。3番目は、農産物の輸送に要する経費のうち、値上がり分に対して補助する農産物輸送費補助事業で、農産物の輸送経費1キログラム当たり1円を補助し、総事業費は383万円で、うち臨時交付金を280万円充当します。4番目は、家畜輸送費の一部を補助する家畜輸送費補助事業で、1頭当たり2,700円を補助し、総事業費は71万3,000円で、うち臨時交付金を53万円充当いたします。

4ページをご覧ください。

5番目は、漁業者に対して漁船用燃油購入費の一部を支援する漁業燃油価格高騰対策事業で、燃油1リットル当たり10円を補助し、総事業費は102万円で、うち臨時交付金を60万円充当します。6番目は、学校給食費に対する学校給食費物価高騰対策事業で、学校給食に係る賄材料費と国及び町の基準額との差額に対して、今回の臨時交付金を290万円充当するものです。現時点で予定している令和8年度の総事業費の合計は、その下にあります5,462万1,000円で、うち臨時交付金を5,150万円充

当する予定としております。

以上で令和7年度荅北町一般会計補正予算（第8号）の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（野崎幸洋君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

山口利生君。

○2番（山口利生君） 今、説明があったこちらの方と予算と併せて質問してよろしいでしょうか。いいですか。はい、それではまず天草地域のライフラインの、天草エアラインの補助のところなんです、ここの内容の中で、令和6年度見込み利用率というふうな形で書いてございますが、6年度というのはもうまだ利用者は確定してないんですか。もう今7年度ですよ。で、その6年度との利用率と過去3年の実績の按分というふうな形で、令和7年度が非常に落ち込んでというようなことであるならば、過去3年を比較したところで、そこを見るというのはあるかと思うんですが、もう6年度は既に決算も終了してる中であってそれを積算の基礎としている理由は何なのかをまず教えてください。

それとあと、それでは学校給食なんです、学校給食のこちらのほうの説明資料を見ると、物価高騰で令和7年4月から3月までの更なる上昇分ということで、金額の積算で317万円書いてございます。これだけ増加するから臨時交付金充てるのかなというふうに思ってたんですが、補正予算で見ると、国庫支出金が317万1,000円、臨時交付金ですが、これを充てて一般財源を317万1,000円下げてるということであれば、物価高騰額も、もうひっくるめて、当初から金額を予算の中に入れていた関係で臨時交付金が来たからその分を財源更正することなのかなと思いますが、実際には当初で予定してた額を上回ることもなく、その中で今1月ですから、学校給食あと1か月分ぐらいですか、現実には。だからまあそれぐらいの正確な当初予算の見積もりで終わってるというような理解でよろしいのか教えてください。

○議長（野崎幸洋君） よろしいですか。

企画政策課長。

○企画政策課長（山下晃弘君） 一応令和6年度というのがですね、この天草エアライン等はですね、年度が10月に始まって9月に終わるということで、役所の決算の年度とは期間がずれてはいるんですけども、令和6年度ですので、令和7年9月までのが令和6年度ということになっておりまして、その分の決算の額は出てるんですけどもまだ確定していないからというふうには、だったかと思います。ちょっと確認をさせていただければと思います。以上です。

○議長（野崎幸洋君） 教育課長。

○教育課長（吉本英明君） 学校給食費分になります。まず令和7年度のですね、賄材料費の予定額といたしましては、3,162万4,000円を予定しているところでございます。これに対しまして、保護者様の負担金をいただいているところでございますけれども、まず小学校におきましては、月額4,200円をいただいております、その合計額がですね、1,238万1,600円となります。中学校におきましては5,000円月額いただいております、11か月分の154名分ということで合計で847万円ということになっております。合計しますと2,085万1,600円保護者様の負担金をいただいているところでございます。残りの部分につきましては、当初一般財源です、賄うということで予定をしておりましたけれども、今回臨時交付金の部分が出てきたということで、そちらの部分です、充てさせていただくというような状況にしております。

なお、1食単価におきましては、保護者様からはですね、小学校につきましては1食当たり250円、中学校におきましては1食当たり290円で算定をいただいているところでございますけれども、令和7年度の状況にありましては、1食当たり小学校が327円、中学校が400円ということで、小学校におきましては1食単価77円、中学校におきましては110円ほど現状的に物価高騰の影響を受けているところでもございますので、こういった意味で物価高騰の支援策をいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（野崎幸洋君） よろしいですか山口議員。

山口利生君。

○2番（山口利生君） 確かに予算、当初予算組むときに、保護者負担金に対して、軽減措置として一般財源を繰り出したというのは理解してはいるんですが、物価高騰というよりも保護者負担の軽減というような意味合いで一般財源を投入していったのかなと。それはそれでいいことだと、できるだけ保護者負担を減らすと、少子化対策の一環でということであったものですから、なおかつ物価高騰で臨時交付金が来るのであれば、そういう意味では保護者負担をもう少し軽減させるというようなことも検討すべきじゃなかったのかなというふうに思って、単純に町の財源、財政的な面だけでですね、臨時交付金を充てると一般財源持ち出し分にですね、というよりも、もっともっとやっぱり保護者負担そのものを考えていくべきじゃないかと。まあ私は当初に比べて物価が相当上がってますのでですね、当然全体の給食費の賄材料自体が相当上がってるかなと思ってます。これに対しては途中補正はしてないですよ。給食費の。9月か12月ぐらいにしてありましたかね。その分が今回切り替えるというような理解でよろしいでしょうか。それであれば、物価高騰を当初に比べれば上がってる分を一般財源で見たので、振り替えるというような理屈が通るかと思えます。

また、エアラインですが、やっぱり令和7年ですね、令和7年中と令和7年の10月から令和8年の9月までが令和7年ということだから令和6年の利用率。で具体的に相当やっぱりこの物価高騰でエアラインの乗られる方が減っておられるのか、その点当然これを作る段階にあっては、その辺りの利用実績というところは把握されておられると思いますのでその辺りを教えてください。

○議長（野崎幸洋君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下晃弘君） 天草エアラインにおかれましては、今年度中期経営計画の見直しが行われております。その中で議論にもなっておるんですけども、やはり物価高騰もあるんですが、天候や機体の状況など、不測の事態により運行が困難になるケースっていうのも多々見られているようであります。

近年はずっと就航率が9割を超えておりましたけれども、今年度、今年はですね、87%程度まで落ちているようであります。また、乗務員の中途退職への対応や、最近であればインフルエンザなど、乗務員が雇ってそのために運休するというふうな事態も発生しております、どうしても運航率が低下しているようであります。もちろん物価高騰の影響はあるとは思いますが、なかなかその運航率の低下がそのまま乗客離れというふうにつながっていったらということで、天草エアラインにおいても、ちょっと危機感を持っている状況というふうに聞いております。

○議長（野崎幸洋君） 山口利生君。

○2番（山口利生君） 私は利用者数をお聞きしたんですが、その利用者数は分かってないのであれば結構ですよ。分かれば教えてください。それを3回目ですので、その以外の質問の中で。

今あの、令和8年度の予算の中で、漁業者支援というところで、漁船燃油の購入費の一部を支援するというようなことも計画されているようでございますが、確かに漁業者の方も今、漁獲も減って、富岡漁港であってたセリ市ももう既になくなってるといような状況で、非常に厳しい漁業者の生活環境に今っております。そういう意味では、そういう漁業者に対する支援措置ということで、物価高騰に絡めて燃油の購入費の一部助成というのは必要なと思います。これはもうそういうことでしていただくと、高齢化の方たちも多い中でですね、やっぱり漁業というのは重要な産業でありますので、そういう目に、ところにも目を当てるといのはありがたいと思います。反面ですね、これからトラクターもですね、漁業者の、農家の方も使っておられます。農家の方もやっぱりトラクターには今ガソリンとか軽油とかいろんな形で今されておりますが、特に小さい農家ですね、一生懸命地元の耕作放棄地にならないように、山間部の狭い農地を一生懸命農作業をされていらっしゃる。その方たちの支援ということに対する大規模農家への支援は結構これまでもされておりますけれども、山間地の、本当に一生懸命地

元守ってる方たちへの支援という形ですね、農家に対しても、そういう燃料費の支援ということは考えられないのか。それがなくなると、もう山間地の田畑はますます耕作放棄地になっていく一方じゃないかというふうに思いますが、その点は今回の臨時交付金の中で自治体の自由な発想で使えるというふうに、この交付金は聞いておりますが、その辺りの考え方は今持っておられるのかどうか、お聞きいたします。

○議長（野崎幸洋君） まず企画政策課長。はいどうぞ。

○企画政策課長（山下晃弘君） 失礼いたしました。天草エアラインの利用実績、搭乗者数でお答えをさせていただきます。

2024年の4月から3月までの間の全体の搭乗者数が14万2,560人。これに対しまして、2025年の4月から12月までですけれども、10万2,960人で単純比較できませんので、昨年の2024年の4月から12月と、2025年の4月から12月、同じ期間を比較いたしますと、2024年の場合は11万3,472人に対しまして、2025年が10万2,960人ですので、1万1,000人程度、やはり減少をしているところでございます。同一期間を比較したところですね。

○議長（野崎幸洋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（田尻 悟君） 漁業燃油価格高騰対策事業のような部分について、農業者の方への燃料関係の補助金等の支出は、というご質問に対してでございますけれども、これにつきましては、農業、トラクターにしてもトラックにしてもですね、燃料を仕分けるっていう部分が非常に難しいというところの中で、ガソリンスタンドに入れて、これが農業部分に使うという部分が非常に難しいという部分の中で、農業関係につきましては、ほかの補助金関係においてですね、例えば中山間支援事業であるとか、この表紙の3ページ目、4ページ目で記入しています省力化支援事業であるとか、輸送費対策支援事業、家畜の輸送費事業というような事業の中でですね、支援を計画しているところでございます。

なお、中山間地域等においてはですね、確かに小さな農業でですね、しっかりと中山間地域を守っていただいている皆様がいらっしゃいます。その方につきましてもこの中山間支援事業をまず中心としながらですね、手助けできる部分についてはですね、さらに検討を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（野崎幸洋君） ほかに質疑ありませんか。

高戸幸雄君。

○9番（高戸幸雄君） 令和8年度の方です。3ページありますけれども、これ令和8年度の当初予算でお聞きしてもいいと思いますけれども、せっかくの資料ですから、ちょっとだけお尋ねをしたいと思っております。その中のナンバー4の家畜輸送補助事業なんですけれども、農家負担金の10分の4を支援、1頭当たり2,700円というこれに頭数

掛けてありますけれども、この元数となった4割となると、逆算すると6,750円の4割という具合になるのかなと思いますけれども、この6,750円という、その積算基礎をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（野崎幸洋君）　すぐ出ますか。

農林水産課長。

○農林水産課長（田尻　悟君）　すいません。当初予算資料ですので、まだこの決定事項ではございませんので、後ほど報告をさせていただきたいと思います。

○議長（野崎幸洋君）　高戸幸雄君。

○9番（高戸幸雄君）　はい、分かりました。先程も申しましたとおり、これは令和8年度の事業ですから、令和8年度の当初予算の中で改めてお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（野崎幸洋君）　ほかに質疑ありませんか。

浜口雅英君。

○5番（浜口雅英君）　8ページですが、歳出の企画費、66万1,000円の増額。これエアラインの運航維持確保応援事業補助金と説明してあります。この天草エアラインのですね、これまでの実績とといいますか、ここ2、3年ちょっと調子、営業の状況がよくないようですけれども、もう10年間ぐらい遡ってですね、決算、ほいから、まあ決算ちゅうか事業実績とといいますか、そういうものの資料を後でお知らせいただくわけにはいかんでしょうか。

○議長（野崎幸洋君）　企画政策課長。

○企画政策課長（山下晃弘君）　後ほど準備をいたしまして、配付は。

○議長（野崎幸洋君）　そうですね、折角ですのもう出るのであれば議員皆さんに配付をお願いします。

○企画政策課長（山下晃弘君）　では準備をさせていただきます。必要に応じて天草エアラインから資料取り寄せることになった場合はちょっと後日ということになってしまいますので、その旨はご了承をお願いいたします。

○議長（野崎幸洋君）　浜口雅英君。

○5番（浜口雅英君）　ほいで合わせてですね、やっぱこの、これは添付資料のあと、今日提出された資料の中にも示されているように、天草地域のライフラインとして必要な天草エアラインという記述があります。まさにこのとおりですので、人口は減っていく、だから利用する人は減るんだという、そういうことじゃなくて、やっぱりそういう中でどう対応していくのか、そこら辺の考え方もですね、お知らせいただきたいと思います。まあそこは別に資料がなくても今回答があればですね、今でも構いません。

○議長（野崎幸洋君）　企画政策課長。

○企画政策課長（山下晃弘君） 先程ですね、山口議員の質問への答弁とちょっと重複する、一部あるかもしれませんが、ちょうど今年度、天草エアラインにおきましては、中期経営計画の見直しということで審議会のほうが既に1回、2回開催をされております。

その中でもですね、やはり今までの中で、今までの経営に関して振り返りが行われておりまして、やはりその中でも機体の整備が今一つ順調にいかなかったりとか、機長の確保とか乗務員の確保等が十分に行き届かないという部分もありまして、なかなか運航率の低下、あともちろん天候等の影響も受けてはおりますけれども、そういうものによってサービスが低下する、それによってやはり利用者が離れていって、それによって経営が悪化することで、さらにサービスが低下してという負のスパイラルに陥ってしまうというふうなことをまとめておられるようでした。

現状としましてやはりそういうところの認識は天草エアラインとしては持つておるということで、今後それをどうしていくかというのをこの中期経営計画の中でも見ていって今後につなげたいというふうなことを考えておられるようでした。以上です。

○議長（野崎幸洋君） 浜口雅英君。

○5番（浜口雅英君） 運航率の低下とかですね、そういったものを示す、考えておられるようですが、これは単純に解決できるのかどうか分かりませんが、今使っている飛行機は1機だけですよね。だから、あれを1.5機とか、まあそれが数字的にはできても、現実的にできなければ2機、2機ということになりますかね。そういったものを検討しながら、それに合わせて職員も確保しておくことにしていかなと、1機の飛行機をフル活動させる、一見非常にこう、有効な手段のような感じがしますが、利用する側からすれば、今度は飛行機を空いとっちゃろうかい、燃料漏れしよっていう話やったばってん、ふせはしてあつとやろかい。ほいでなんかパイロットも1人はおらいばってん、2人必要やっけんが運行でくつとやろかいと、そういう不安をですね、やっぱりそういう利用者の中に持たせては駄目だというふうに思います。

ほいで、だからそういう部分も含めて、こいまた経費が非常にかかろうかと思えますけれども、そういうことにすればですね。それはやっぱりこの資料の頭に書いてありますように、天草地域のライフライン、ほいけん空路、空路の確保、ほいから、まあこれ町長にも・・・ですが、まあ別件では陸路の確保、高規格道路ですね、そういったものをやっぱ十分確保して、我々過疎の村、過疎の町の住民の生活を守ってほしいというふうに思います。終わります。

○議長（野崎幸洋君） ほかに質疑ありますか。

松本良人君。

○4番（松本良人君） 8ページですね、エアライン関係ですけども、今、先にい

れなりの事業、補助金がある程度相当出とります。しかし小さい、少しだけしとるところには全く補助金はありません。そこら辺の燃料にしてもですね、このマルチにしてもそうですよ。

私は昨年ですね、少しだけ芋を作ってみたってすよ。唐芋。ところがその黒マルチを外す手だてが相当やっぱ時間かかるとですよ。それでもしこういったことがあればですね、例えば段々畑の活用とか。ですね。山びこの活動、今あの唐芋なんかは相当値段が高いので、結構需要もあつとじゃなからうかな。それでこれみずかんぎりも何も要らんもん、要らんのですから、相当なやっぱりその、荒廃した農地の有効活動が十分できるんじゃないかなと思います。そこら辺の見方、今までこれがなかったけんですね、私も何回か言うたっですけれども、これは補助金ななかつすもんとか、こまか百姓しとらすしにはなかつすばいとかなことでも簡単に答えが返ってきとりました。まあそういったことですが、ぜひですね、内容は何が一番不足しているか、あの今の山間地の荒廃とか何かがですね、何が原因か。そこら辺、要するにこういった補助金、補助がなから相当荒れてきよつとですね。私はそう思います。

あの、私も山間地を持つとる土地と、それからあの、都呂々ダムからのダムで・・・水がくるところのその畑地、水田を持つとります。そういったその下の方で大きか圃場整備をされているところは相当作りやすいんですよ。ところが山間地の農地は相当やっぱり手間がかかる。しかしながら、相当手間がかかるところに補助事業が見捨てられとる。そういった状況ですので、今後、今後ですね、まあこれはあの、その大雑把なことは要りませんけれども、回答要りません。ただこの、このマルチはですね、できれば小さい農家の方にもやられるようなご検討はなされないものか、お尋ねをいたします。以上です。

○議長（野崎幸洋君） 町長。

○町長（山崎秀典君） 8ページの天草エアライン運航維持確保応援事業の補助金でございます。松本議員おっしゃりましたとおりでございまして、これにつきましては、熊本県が2分の1、残り2分の1を上天草市、天草市、苓北町が出資をいたしまして、エアラインの維持運営ということでエアラインの株式会社の中にもですね、入りまして行っているところでございます。

そういった中で、コロナ禍前の状況からまだまだ回復をしていないというところでございます。その運航維持確保のために底支えをしていくということでございます。そういった中では、県と2市1町が協議を行いまして、この応援事業を行うということで決定して今回提案をいたしているところでございます。以上でございます。

○議長（野崎幸洋君） ほかの答弁。

商工観光課長。

○商工観光課長（稲尾浩二君） 11ページの振興券の件につきまして、2点のご質問があったかと思えます。

まず使用できる店舗でございますけれども、町内の店舗でございます、参加登録店舗の方ですね、募集のほうを商工会のほうへ委託する予定といたしております。商工会のほうで参加登録店舗のほうを取りまとめでいただく予定でございます、今のところ約100店舗程度を予定をいたしております。

続きまして、使用できる期限でございますけれども、できるだけですね早く、町民皆様方に振興券のほう交付をしたいんですが、どうしてもですね、印刷であったりとか、各お1人ずつ振興券の封入作業、で郵便局のですね、配達事務とか、時間が要しますので、今のところ予定といたしまして、5月1日から10月31日の6か月間の使用を予定しているところでございます。以上です。

○議長（野崎幸洋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（田尻 悟君） 物価高騰対策に伴う、苓北町支援対策の実施計画の3ページ目の農業省力化生産資材導入支援事業に関する、小さな農家につきましても補助支援等のご質問でございますけれども、これにつきましては、全ての農家の3分の1つというところの補助金を計画、当初予算で計上していく予定としております。

なお、令和7年度の実績ではですね、マルチ1本を買うっていう部分で、マルチ1本が200メートルの長さの幅180センチなんですけれども、それにつきまして約、その1巻が1万5,400円かかりますので、その1本からはですね、支援ができるのかなとこの事業では思っております。

また、併せて単独事業等においてはですね、認定農業者と、また普通の、認定農業者ではない方について、認定農業者については40%、認定農業者以外の方は30%のですね、各支援を準備してですね、農業振興を図っているところでございます。以上です。

○議長（野崎幸洋君） 松本良人君。

○4番（松本良人君） まずあの、天草エアラインの運航維持確保応援の関係で、町長から確たる説明はいただいたんですけども、これは分かっとります。当然、上部の機関でそういったことであるから計算をしろということは十分知っとります。そうじゃなくて、まずこの名前通りに応援をすれば、地域が応援をしてくださいということですね、そこら辺をお願いしたっです。もう分かっていることは答えていただかなくても結構だと思いますので今後注意をしていただきたいなど・・・。

それから地域振興券の関係ですけども、これ私あの、毎年思うとですけども、年末あたりにいろいろ商工会が出して町が補助金を出しとりますね。あれと、あれのやっばり協賛と、をしてるところが、小さな商工、中小のお店の方とか、ある程度の大きなところは加入されておりますけれども、苓北町で一番大きなところはどうしても加入され

ていないんじゃないかなと思うしております。一番大きなところ、分かりますかね。そのシープルなんですよ。シープルですね。アタックス。要するに、町に協力がなされていないということなんですね。ほいでそこら辺の対応もですね、できればその年末のいろんな売出しの加盟店とか、そこら辺を含めたところでですね、商工会に投げかけなくて、町がですね、的確な指導をしていただいて、・・・町の純粋な、町のその商工会の発展を併せてですね、この振興券と併せてですね、両方とも成り立つようなやり方をやっていただければいいんじゃないかなと思うしております。

それからマルチ関係ですけれども、これ確かに私も知りませんでしたけれども、あまりようけしとらんところはあまり使われんごてなっとそうですね、なごう置いとけばですね。このマルチがですね。あの、何ですかね、あの、これはマルチ自体にするわけですか。あの、例の貼らんちゃよかとにすっとじゃなかつですか。ですね。貼らんちゃよかとにすっとでしょ。ああ貼らんちゃよかogaですね、そんうち破れて使われんごてなっとそうですね。それでそこら辺もですね、ぜひ、もしそこら辺取り入れていただくとするならば、各市町もいろいろ問題が抱えていると思います。苓北町じゃなくてですね。やっぱり山間部の農地の荒廃の問題についてはいろいろとあるて思いますので、会社あたりに、少し200メートルじゃなくて、例えばその半分の100メートルぐらいののを作ってもらうとかですね、特別にですね。そういった形も要望していただければ、やはり日本全国のそういう山間地、荒れたところにもいくらか、十分対応ができるんじゃないかなろうか。これは何かの事業るときにですね、申しをしていただければ、やはり苓北町からそういった話が出たということであれば相当やっぱり苓北町も大手をはって歩かれるっじゃないかなと思いますね。会社あたり、小さいやつも作っていただくということであれば。そういったことで努力をしていただければと思います。これお願いですので。

○議長（野崎幸洋君） 町長。

○町長（山崎秀典君） 天草エアラインの運行についてはですね、当然先程言いましたように、県と構成団体2市1町で出資等もしまして、天草振興、交通体系のためにですね、エアラインを運行していただいておりますので、当然町としては引き続き応援をしていくべきだと思っておりますし、そういった意味では天草エアラインのほうでもですね、天草地域振興へ向けたいろんな事業等も実施をされるということでもありますので、お互い力を合わせて、できうる限り天草地域にですね、来ていただく、そして天草地域の方がエアラインを使って福岡・熊本・大阪に行っていただくような、そういう手だてもですね、今後研究をし、2市1町一体となってですね、取り組み、応援をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（野崎幸洋君） ほかに質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） ほかに質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。

[「あり」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） 討論がありますか。
討論にあつては必ず冒頭に賛否を明らかにして行ってください。
まず、原案に反対者の発言を許します。
次に、原案に賛成者の発言を許します。
浜口雅英君。

○5番（浜口雅英君） この8ページのエアライン運航維持確保応援事業補助金についてなどを中心に賛成、この補正予算については賛成の立場で意見を述べます。

エアラインに限って言えば、事業状況が減少傾向で、行政の補助金頼りという考えもあるということですが、この先程申し上げましたように2機の、2機制の運用によってですね、人口減少の顕著な地域を守るという立場の中で使用機数を増やし、増やすなどの事案も考慮しながら過疎解消に努めてほしいと思います。この飛行機数を増やすことだけで解決するとは思いませんが、1つの手段だと思しますのでそういうことで取り組んでほしいと思います。以上です。

○議長（野崎幸洋君） 次に、反対者の発言を許します。
次に、原案に賛成者の発言を許します。
次に、反対者の発言を許します。
次に、原案に賛成者の発言を許します。
ほかに討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） これで討論を終わります。
議案第1号を採決します。
本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第1号、令和7年度苓北町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第6 議案第2号 令和7年度苓北町水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（野崎幸洋君） 日程第6、議案第2号、令和7年度苓北町水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道環境課長。

○水道環境課長（時田健一君） 議案第2号、令和7年度荅北町水道事業会計補正予算（第4号）（案）についてご説明いたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出につきまして、追加補正を行うものです。

第2条、収益的収入及び支出について。

収入。科目。第1款水道事業収益の既決予定額1億9,242万9,000円に、補正予定額26万4,000円を増額し、1億9,269万3,000円とするものです。

次に、支出。科目。第1款水道事業費用の既決予定額2億8,781万1,000円に、補正予定額26万4,000円を増額し、2億8,807万5,000円とするものです。

第3条、他会計からの補助金について。

今回の補正に伴い、一般会計からの補助を受ける金額295万1,000円を増額するものです。

4ページと5ページは、今回の補正に伴う予算実施計画であります。

6ページをお願いします。

予定キャッシュ・フロー計算書でございます。ページの末尾にありますように、資金期末残高を6,533万2,297円と予定したところです。

次の7ページから8ページは、令和7年度末の予定貸借対照表でございます。

当年度末の水道事業会計の財政状況を見込んだものでありまして、年度末における資産合計及び負債資本合計はいずれも12億949万945円となるものです。

9ページをお願いします。

事項別明細書です。補正内容の詳細につきまして説明いたします。

収益的収入及び支出の、収入につきまして、款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益は、国の重点支援地方交付金を活用し、水道・下水道等の基本料金等を減免するため、水道使用料1か月分、3月請求分268万7,000円の減額です。項2営業外収益、目5他会計補助金は、先程の水道・下水道基本料金等減免支援に伴う水道事業繰入金295万1,000円を増額です。

10ページをお願いします。

収益的収入及び支出の、支出につきまして、款1水道事業費用、項1営業費用、目3総係費は、先程の水道・下水道基本料金等減免支援に伴う料金システム改修委託料26万4,000円を増額であります。

以上で、令和7年度荅北町水道事業会計補正予算（第4号）（案）の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（野崎幸洋君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑ありませんね。質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） 討論なしと認めます。

議案第2号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） 異議なしと認めます。

したがって議案第2号、令和7年度苓北町水道事業会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第7 議案第3号 令和7年度苓北町下水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（野崎幸洋君） 日程第7、議案第3号、令和7年度苓北町下水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道環境課長。

○水道環境課長（時田健一君） 議案第3号、令和7年度苓北町下水道事業会計補正予算（第4号）（案）についてご説明いたします。

今回の補正は収益的収入につきまして、追加補正を行うものです。

第2条、収益的収入及び支出について。

収入。科目。第1款下水道事業収益の既決予定額3億2,054万5,000円。第1項営業収益と第2項営業外収益の予算の組み替えですので、補正予定額はございません。

第3条、他会計からの補助金について。

今回の補正に伴い、一般会計からの補助を受ける金額182万5,000円を増額するものです。

次に4ページは、今回の補正に伴う予算実施計画書であります。

5ページをお願いします。

予定キャッシュ・フロー計算書です。ページの末尾にありますように、資金期末残高を7,114万203円と予定したところです。

次の6ページから7ページは、令和7年度末の予定貸借対照表でございます。

今年度末の下水道事業会計の財政状況を見込んだものでありまして、年度末における資産合計及び負債資本合計は、いずれも44億3,937万7,928円となるものです。

9ページをお願いします。

事項別明細書です。補正の内容につきまして、詳細につきまして説明いたします。

収益的収入及び支出の、収入につきまして、款1下水道事業収益、項1営業収益、目1下水道使用料は、国の重点支援地方交付金を活用し、水道・下水道等の基本料金等を減免するため、下水道使用料1か月分、3月請求分を182万5,000円の減額するとなります。項2営業外収益、目5他会計補助金は、先程の水道・下水道基本料金等減免支援に伴う下水道事業繰入金182万5,000円の増額です。

以上で、令和7年度苓北町下水道事業会計補正予算（第4号）（案）の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（野崎幸洋君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

松本良人君。

○4番（松本良人君） あの、お尋ねをしてよかですかね、収入のお尋ね。かなり人口が減っていく中ですね、やはり解家とか、あの、空き家が相当増えておりますね。で、まあ水道も下水道も一緒ですけども、空き家が増えたならば、結局あの、あれ、何ですかね、最終的には使用料がかなり減ってくる、利用料が減ってくるわけですけども、そこら辺のやはり対応、対応っちゅおかしか、対応はされんですけどもね、何か予算とか何かに反映されておりますか。まあ、なからんばよかです。今後やはり反映されるべきだと思いますので、少しやっば厳しくですね、もう都呂々あたりも結構解家がありますもんね。そこら辺をひとつ・・・ならんようにですね。あるいはあまりマイナスにならんように頑張っていたいただければなと思っております。これお願いですね。回答要りません。よろしく考慮されて頑張ってください。

○議長（野崎幸洋君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） ほかに質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） 討論なしと認めます。

議案第3号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） 異議なしと認めます。

したがって議案第3号、令和7年度苓北町下水道事業会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和8年第1回荅北町議会臨時会を閉会いたします。

どなた様も大変お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前10時39分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

芥北町議会議長

署名議員

署名議員